

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：事務局費

事業名 教職員ハラスメント等防止対策審議会等設置費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育管理課 管理指導係 電話番号：058-272-1111(内8544)

E-mail：c17784@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,688 千円 (前年度予算額： 2,884 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,884	0	0	0	0	0	0	0	2,884
要求額	2,688	0	0	0	0	0	0	0	2,688
決定額	2,688	0	0	0	0	0	0	0	2,688

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- 平成25年に発生した郡上特別支援学校の講師自死事案に係る調査報告書において、ハラスメント等に係る学校や教育委員会の対応について客観的・公平な立場から調査審議する第三者委員会及びハラスメントに関する第三者による相談窓口の設置が提言されたことを受けて、平成30年度からそれぞれ設置するもの。

(2) 事業内容

①岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会の設置

- 県教育委員会に、第三者で構成される附属機関として「岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会」を設置し、教育長の依頼に基づき、ハラスメント等の職場環境を悪化させる言動のうち重大事態について調査審議を行うほか、ハラスメント等の防止のための対策等について審議を行う。
- 委員（7名）：弁護士（2名）、精神科医（1名）、学識経験者（2名、教育又は労働）、臨床心理士（2名）、その他専門家（1名）

②ハラスメントに関する外部相談窓口の設置

- ハラスメントに関する外部相談窓口を、弁護士事務所に委託することにより設置するとともに、相談者の希望に応じて、臨床心理士による相談を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県10/10
- ・ 本審議会は条例設置のため、県負担が妥当。
- ・ 外部窓口は要綱に基づき設置するものであり、県負担が妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	1,275	審議会委員の報酬
報償費	60	臨床心理士の報償費
旅費	470	審議会委員・臨床心理士の費用弁償、職員の業務旅費
需用費	111	資料作成代、会議用飲料代
役務費	20	郵便代、電話代
委託料	732	外部相談窓口設置経費
使用料	20	会場借上料
合計	2,688	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

郡上特別支援学校講師自死事案に係る調査報告書(平成29年12月28日)

第4 再発防止に向けての提言

4 具体的な再発防止策の構築に向けて

②第三者機関の設置等

- ・ 第4次教育ビジョン

施策IV 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

28 ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

ハラスメント等防止対策審議会を設置・開催することにより、ハラスメント等の事案が発生した場合に迅速かつ的確に対応できる体制を整備する。

ハラスメント等に関する外部相談窓口を設置することにより、悩みを抱える教職員が職場の人間関係を離れて相談できる体制を整備する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 実績	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

審議会の開催件数や外部相談窓口の相談件数は、事案の発生の多寡に依拠し、多ければ良いわけではないため、目標の達成度を示す指標として相応しくない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会を5回開催（定例1回、重大4回）。県教育委員会のハラスメント等の防止対策について専門家の意見を聴取し、県教育委員会のハラスメント等の防止対策にその知見を反映させることができた。 ・弁護士による外部相談窓口を設置し、教職員からの相談に応じた結果、ハラスメント等の疑いのある事案の早期発見に繋がった。
令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会を1回開催。県教育委員会のハラスメント等の防止対策について専門家の意見を聴取し、県教育委員会のハラスメント等の防止対策にその知見を反映させることができた。 ・弁護士による外部相談窓口を設置し、教職員からの相談に応じた結果、ハラスメント等の疑いのある事案の早期発見に繋がった。 <p>指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %</p>
令和 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会を1回開催。県教育委員会のハラスメント等の防止対策について専門家の意見を聴取し、県教育委員会のハラスメント等の防止対策にその知見を反映させることができた。 ・弁護士による外部相談窓口を設置し、教職員からの相談に応じた結果、ハラスメント等の疑いのある事案の早期発見に繋がった。 <p>指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>・例年、年1回の審議会(定例)を開催し、専門家の知見を得ている。 ・令和6年度は審議会に諮る重大事案は発生しなかったが、ハラスメントに関する社会情勢を踏まえると、審議会の必要性は高い。 ・外部相談窓口においては、窓口開設(平成30年度)以降、相談は一定数あり、ハラスメントに関する社会情勢を踏まえると、職場の人間関係を離れて相談できる外部窓口の必要性は高い。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>審議会の設置・開催により、県教育委員会のハラスメント等の防止対策に専門家の知見を反映させることができた。 外部相談窓口の設置により、悩みを抱える教職員が、職場の人間関係を離れて相談することができるようになった。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	<p>審議会及び外部相談窓口は、いずれも必要最小限の体制で運営されている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 悩みを抱える教職員がより相談しやすい環境を整備するとともに、事案が発生した場合に、専門家の知見を活用しながら的確に対応する必要がある</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ハラスメント等の疑いのある事案を速やかに察知し、的確に対応するためには、今後も本事業を継続する必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	